

第2回中央執行委員会（持ち回り）議事録

議題1 中央総決起集会の開催について

第1回目の中央執行委員会でも延期とする旨で、検討させていただきましたが、12日の四役会議において、開催候補日を4月16日（金）とすることで承認いただきました。

→各地区本部、特に意見なし

議題2 各種要求書の提出（統一行動）

同じく12日の四役会議において、「中高年層組合員の処遇改善に関する要求書」及び「定年退職者の後補充等に関する要求書」の要求書における内容についても承認いただきました。中央本部の提出は10月中を予定しておりますので、添付要求書の内容確認と承認をお願い致します。

なお、正式な事務連絡については、後ほど各地区本部宛に発出させていただきます。

→各地区本部、特に意見なし。10月28日に関税局長宛に提出致しました。

議題3 書記（アルバイト）の雇用について

前期の第7回拡大中執・先日の四役会議でも承認された事項ですが、本年6月末をもって書記さんが退職され、7~9月期は専従者3名にて対応してまいりましたが、細かな事務手続きなど負担が生じており、短期的若しくは一時的な書記の雇用（社会通念上の賃金による）について承認をお願い致します。

→（函館）「短期的若しくは一時的な書記の雇用」とありますが、現時点で具体的なイメージはお持ちでしょうか。細かな事務手続きなどは、おそらく恒常に発生し続けるものと考えますが、それを短期や一時的にバイトを雇ったところで解決は難しいのではと思います。

専従者の負担を考えるならば一時的ではなく、予算の範囲内で、週1~2日数時間を恒常に雇ったほうが現実的ではないかと思います。

→（中央）ご意見ありがとうございます。中央書記局としても、予算内（長期かつ週2~3日程度）による書記の雇用をイメージしております。

議題4 青年委員会役員の承認（追加）について

第1回中執において、青年委員会役員については承認をいただいているところですが、今回、名古屋地区本部より新たに1名選出（別添のとおり）されましたので、承認をお願い致します。

→各地区本部、特に意見なし。承認ありがとうございました。

議題5 各種専門委員会について

当職より19日に発出したメールの内容について、進捗状況を伺いたいと思います。各種専門委員長におかれましては、11月4日（水）を目途に進捗状況について報告をお願い致します。

→各地区本部、特に意見なし。各委員長対応の程宜しくお願い致します。

議題 6 組合費検討委員会について

四役会議の議事でもお知らせしましたとおり、委員長は原川副中央執行委員長が引き受けさせていただきました。第1回目の開催日時などについては未定ですが、内容が非常にセンシティブ、且つ多岐にわたる議論となることが想定されるため、東京地区での顔合わせによる開催を予定しております。横浜佐藤委員長・神戸長谷川委員長におかれましては、参加での調整方宜しくお願ひ致します。

→（名古屋：原川）経費削減を鑑み、まずはテレビ会議で担当委員の忌憚のない意見を聴取するのがよいと考えます。

→（中央）委員会の開催については、原川委員長の意見を踏まえ検討したいと思います。

議題 7 関税局長交渉について

先週の金曜日（23日）にもメールにて送付いたしましたが、今期1回目となります関税局長交渉について予備交渉を実施しているところですが、部議題の追記及びフリートークなどにおいて現場組合員の声を求められております。現場組合員の生の声を伝える貴重な機会と捉え、各中央執行委員におかれましては10月28日（水）を目途に意見集約をお願い致します。（既に回答をいただいている地区本部にあっては参考まで）

→（名古屋）①今回、考查管理室から交渉団員の減員及び交渉時間の短縮について、提案がなされたとのことですが、本当でしょうか？議題内容で、交渉時間の増減は考えられますが、時短ありきは言語道断と考えます。

→（中央）おっしゃるとおりではありますが、関税当局からは、「現社会情勢におけるコロナ感染症の拡大防止の観点からの申し出であり、関税局においても、各種幹部会議などの時間短縮・一部WEBの活用による密の回避などに取り組んでいる」とのことから、あくまでも今回限りで了承することといたしました。当然のことですが、次回の交渉時においても従来の対面による多人数での実施を前提としつつ、社会情勢を鑑みて判断したいと思っております。

→（名古屋）②時間短縮のため、交渉議題が削られている個所があるが、時間的にみてそんなに時間を取らないと考えられるがどうか？それでもというなら、10分以上費やしている所信表明と局長応答を書面での交換にし、省略すればよい。

→（中央）交渉議題については、削るのではなく一部を要求書という書面化にして、提出する予定です。当然、口頭から書面化しても取り扱いについては、同様の取扱いとする旨の回答を関税当局からも得ております。

→（名古屋）③この時間短縮によって、各地区本部の税関長交渉の議題内容や交渉時間に波及しないか？

→（中央）交渉時間や交渉方法（対面や書面）については、各地区本部の情勢にもよるところですが、あくまでも関税局長交渉に限るものと理解しており、関税当局にもその旨伝えております。

→（名古屋）④フリートークで考査管理室は、現場組合員の声を聞きたいと言っているが、削られた議題がそもそも現場組合員の声では？ここ数年なかったフリートークとあるが、前々期の第2回局長交渉において、フリートークがあり、小職が名古屋税関大型X線検査装置の故障について発言してる。数年ぶりといつても2~3年の話であり、交渉議題を削ってまですることに疑問を感じる。

→（中央）おっしゃるとおり、フリートークの時間は、議題を削ってまで行う必要があるとは考えておりませんし、今回のフリートークについても可能であれば組み込んでいただきたいと当方から申し出たものです。勿論、交渉時間や人数の縮減、議題を一部書面によるものと変更した点を踏まえますと、関税当局との合意前ですが、今回はフリートークの時間確保は困難と考えます。

なお、議題によっては対応が困難な地区本部もあることから

○eゲートの運用、○国際郵便貨物、○輸出免税にかかる電子化

については東京地区本部にお任せし、他の地区本部は、その他の議題についてでも結構ですので、積極的な意見集約をお願い致します。

→（中央）各地区本部より、いただきました現場からの声については、予備交渉時において発言させていただいております。ご協力ありがとうございました。